

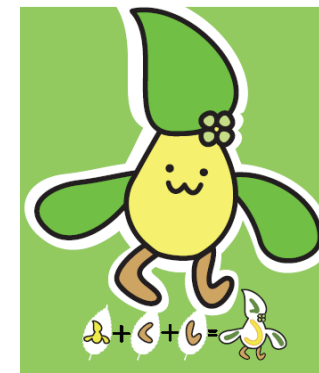
静岡県・静岡県社会福祉協議会主催研修～市民後見人養成研修カリキュラム・活躍促進にむけて～

## 愛知県豊田市における市民後見人養成と権利擁護支援展開

令和5年5月8日（月）

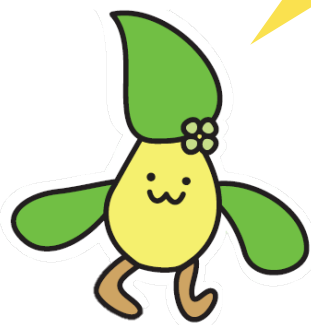
豊田市 福祉部 福祉総合相談課

権利擁護支援担当長 安藤 亨



令和5年度開催  
第5回地域共生社会推進  
全国サミット inとよた  
(2023.10.12～13)

# 地域共生社会の実現を目指す中で 地域の皆さまと一緒に考えたいこと



10月に豊田市で開催する地域共生社会推進全国  
サミットのキャラクター「ふくしくん」



とよた市民後見人の  
PRキャラクター「けんりくん」

- 地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。
- 豊田市も、豊田というまちの特性に応じながら、この地域共生社会の実現を目指しています。



- 2025年には、団塊の世代が後期高齢となる社会を迎えます。また、家族や地域との関係性の変化により、身寄りを頼ることができない、地域社会とのつながりが薄いなど、孤独・孤立の状態にある方も増えています。
- さらに、認知症や知的障がい・精神障がいなどがある場合、ひとりで生活を考え決めることは不安であり、さらには生活に困っていることすら気付けないことがあります。
- その結果、必要な手続きがわからない・できないため、必要な制度やサービスにつながらず、安心して暮らすことができなくなってしまうます。ましてや、その人らしい望む生活をするのは難しいといえます。

身寄りに期待される支援を受けられない可能性がある豊田市民 ※

**6,000人程度**

- ※ 豊田市は、企業城下町として発展してきた都市特性から、就労を機に豊田市で暮らし始める市民が多い。
- ※ その結果として、身寄りを頼ることのできない市民が多く生活している。

豊田市における2025年の認知症高齢者数

**19,000人程度**

豊田市における2025年の知的障がい者数

**3,700人程度**

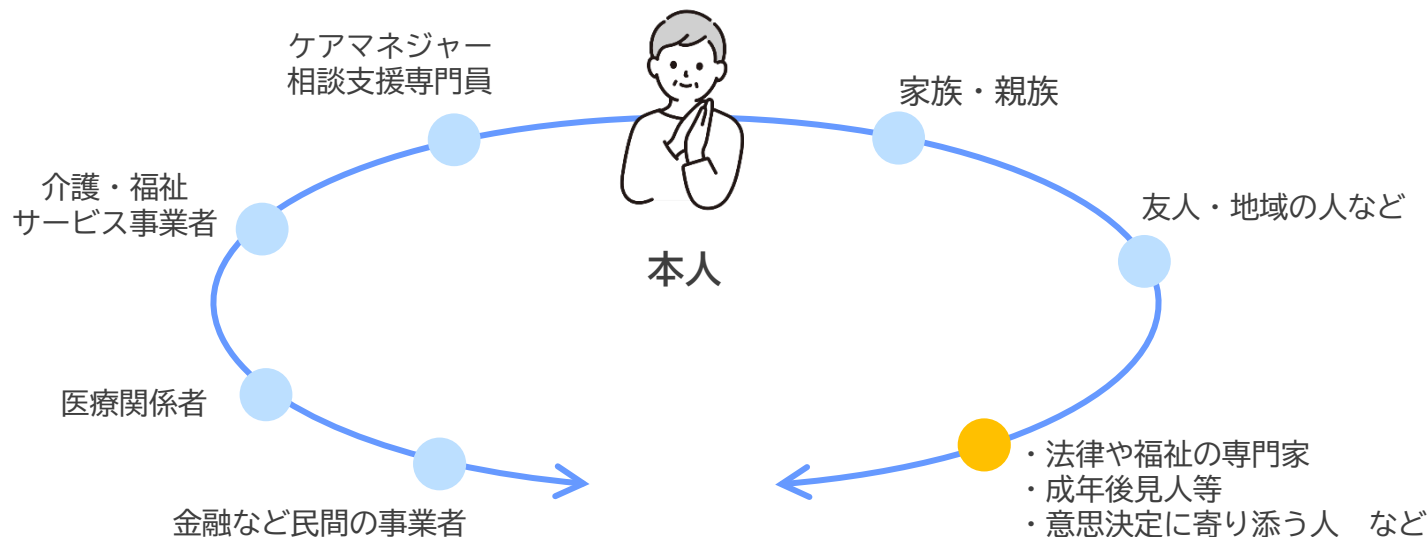
豊田市における2025年の精神障がい者数

**4,400人程度**

豊田市民 **42万人**

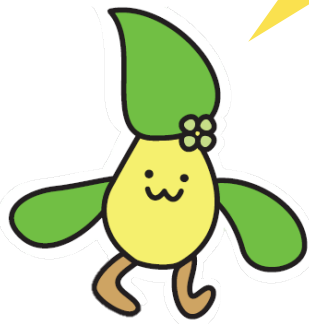


- 豊田市では、孤独・孤立や判断能力が不十分な状態で生活に不安を抱える方であっても、自分らしく生活できるよう、身近な親族等や地域の人、保健・福祉・医療の関係者などが一体となって、本人を日常的に見守り、その人が生活に望むことや好き嫌い、価値観などを共有し必要な対応を行う「チーム」を、その人に合わせて作るようにしています。
- この時、必要に応じて、法律・福祉の専門職や成年後見人等、意思決定に寄り添う人などがチームに加わりませんが、本人に合った関わり方ができ、本人にふさわしい人が関わるができるように、豊田市では、支える仕組みを充実させ、本人が多様な選択肢から選べるように進めています。



- 成年後見制度
- 日常生活自立支援事業
- 生活支援員派遣事業
- 地域生活意思決定支援事業

# 成年後見制度と とよた市民後見人の活動



10月に豊田市で開催する地域共生社会推進全国  
サミットのキャラクター「ふくしくん」

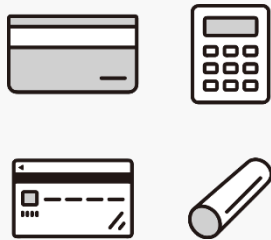


とよた市民後見人の  
PRキャラクター「けんりくん」

- 成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分である場合に、家庭裁判所に選ばれた支援者（成年後見人等）が、本人を支援する仕組みです（法定後見制度）。
- 制度を適切に利用することで、認知症・知的障がい・精神障がいなどのある本人が行うお金の管理（財産管理）や生活に必要な契約手続き（身上保護）をお手伝いすることができます。

## 財産管理

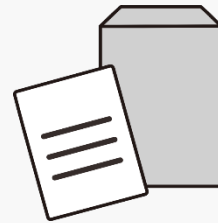
### お金の管理



預金通帳などのお金の管理のお手伝いをします

## 身上保護

### 生活に必要な手続き



生活・医療・介護などに関する事務の手続きなどのお手伝いをします

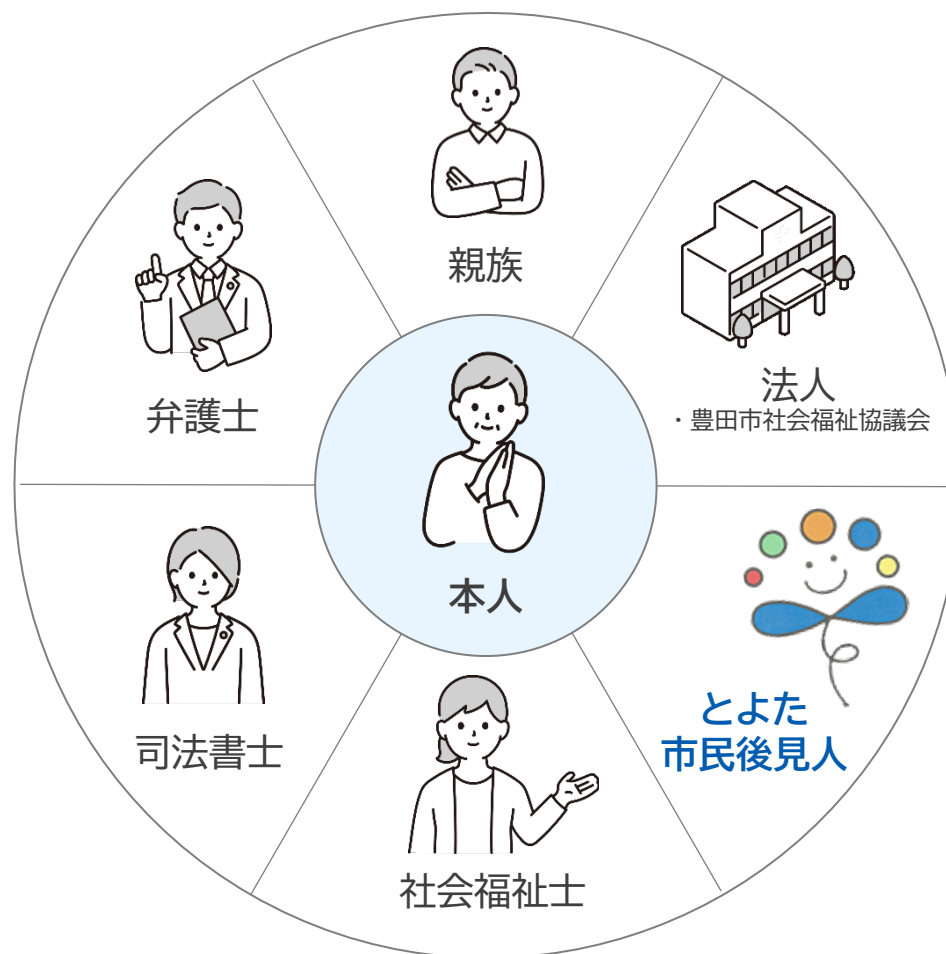
### 家庭裁判所への報告



不正がないように定期的に家庭裁判所へ収支状況などの報告をします

※ 食事や排せつのお手伝い、お掃除や送迎等の実際の家事や介護、手術等への同意、身元保証人・身元引受人は、後見人等のお仕事ではありません。

- 成年後見人等は、親族のほか、本人に必要な支援の内容などに応じて、専門家（弁護士・司法書士・社会福祉士）や法人が選ばれます。これについては、本人にとって、最もふさわしい後見人がどういった人なのかを考えることが大切であり、豊田市では、この検討を事前にした上で、家庭裁判所に候補者をお伝えしています。
- もし、あなたが借金の返済や相続といった難しい法的な課題もなく、また必要な福祉的な支援も受けられている場合、どういった人に後見人になって欲しいと思いますか？その時、身寄りを頼ることができなかつたらどうですか？





- 豊田市では、市民による後見活動の理念を、「本人に寄り添い、心の声に耳を傾ける」にしています。これは、太陽（いつまでひかり輝く本人）の方を必ず向く「ひまわり（豊田市の花）」になぞらえたメッセージです。
- そして、市民後見人は、①本人の意思と利益の尊重、②市民としての生活の実現、③生活等の変化への気づき、④後見人としての自覚、⑤公正な支援、からなる「5枚の花びら」の視点を大切にして活動することになっています。



## 豊田市民の後見活動

### 本人に寄り添い、心の声に耳を傾ける



#### 1 本人の意思と利益の尊重

家族や支援者のためではなく、本人の立場に立ち、意思の表明や決定に寄り添い、意思の尊重と利益を擁護する

#### 2 市民としての生活の実現

市民として大切な機会や場所、時間等を意識し、センターや関係機関と協力して、本人が安心して過ごすことのできる生活を考え、実現を目指す

#### 3 生活等の変化への気づき

本人の生活や病状、環境の変化に市民目線で気づき、センターや関係機関と協力して、必要なサービス等が受けられるようにチームで支援する

#### 4 後見人としての自覚

本人の権利を預かり、人生に寄り添う支援者として、本人を支えるチームの一員であるという自覚を有する

#### 5 公正な支援

疑惑や不信を招くことがないように、各種法令を意識して日頃からの支援を行う

- 豊田市では、令和2年度から市民後見人の活動が開始され、これまで40名のバンク登録者のうち、延べ17名が市民後見人として活躍しています。
- 受任の形態としては、新規案件・リレー案件ともに、市民後見人の受任開始時は、法人または専門職との複数後見を基本としています。
- その後、法人・専門職が必ずしも複数後見し続けなくてよいと判断できる案件については、法人・専門職からの引継ぎを受け、市民後見人が単独受任することを想定しています。この場合、複数後見していた法人・専門職は、後見人等を辞任し後見監督人等になる想定です。

目安：受任後1年を目途  
 判断：定例会にて、市民後見人の活動状況を総合的に判断し、単独への移行を検討



## とよた市民後見人



- ・本人との面談(月2回)
- ・入院・入所契約
- ・各種支払い 等
- ・上記の内容を家庭裁判所へ報告(年1回)

### 複数受任

センター

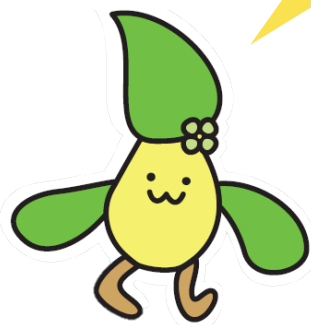


市民  
後見人

専門職

	R1	R2	R3	R4 (R5.1月末)	総数
養成講座修了者数	17	19	10	0	46
バンク登録者数	17	16	7	0	40
受任者数	0	7	5	5	17

# 豊田市地域生活意思決定支援事業と とよた意思決定フォロワーの活動

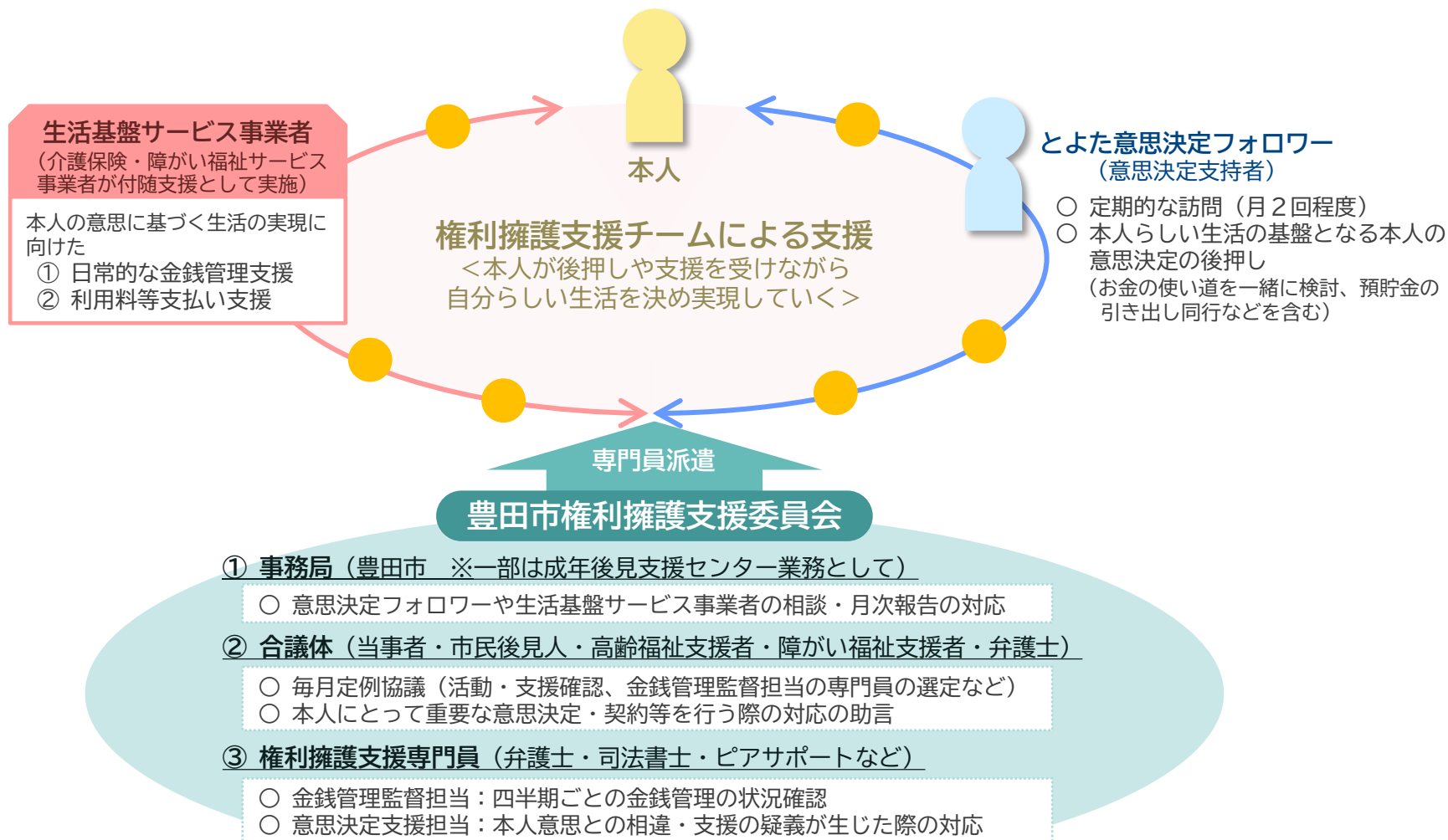


10月に豊田市で開催する地域共生社会推進全国  
サミットのキャラクター「**ふくしくん**」



とよた市民後見人の  
PRキャラクター「**けんりくん**」

- 豊田市では、増大・多様化する権利擁護支援ニーズに対し、これまで家族や成年後見制度等に求められてきた「①金銭管理・②意思決定支援・③活動支援と適切な支援の確認・監督」を活動・支援の性質ごとに分解した上で、多様な主体がそれぞれの特性を活かして各活動・支援を分担し連携する仕組み（＝豊田市地域生活意思決定支援事業）を試行。



## 「豊田市地域生活意思決定支援事業」の試行実施時における3つの共通理念

- 【十人十色】 本人にとっての彩（いろどり）ある暮らしを一緒に描きます。
- 【尊厳】 周りの価値観ではなく、本人の価値観を基準に考えます。
- 【共働】 お互いの立場を尊重しながら、それぞれの役割を全うします。

## 試行実施時における「とよた意思決定フォロワー」の役割等

### （役割・機能）

- 1 定期的に訪問するとともに、本人が生活で望むことの後押しをする役割です（本人とは、サービスを提供する・サービスを受けるといった関係性ではありません）。

### （金銭管理）

- 2 お金の使い道について一緒に考えたり悩んだり、付き添ったりします（お金は預かりません。 ）。

### （意思決定支援）

- 3 本人のしたいことや希望を大切にして、本人のマイクやスピーカーのような関わりをします。

### （記録・報告）



- 4 1人で悩まず、権利擁護支援委員会に報告や相談をします。

### （危機等の対応）

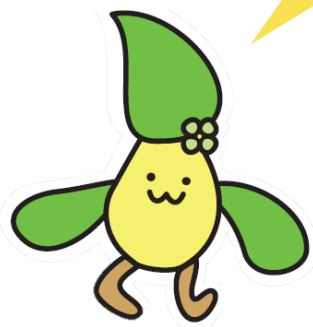
- 5 本人の生命・身体・財産等に関する重大な問題が生じうる場合には、速やかに委員会等に対応を求めます。

## 主体の想定：豊田市が委嘱した市民

※ 当面は、とよた市民後見人養成講座修了生を想定（今後は、寄付等を活用したフォロワーの養成講座も予定）

	高齢者であるAさんのケース	障がいのあるBさんのケース
ご本人の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>70代女性(要介護4→5、認知症)。</li> <li>特別養護老人ホームに入所。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>50代女性(知的障がい、療育手帳あり)。</li> <li>市内のアパートで1人暮らし(現在は、グループホームのサテライト設定。数か月後に自立生活援助に移行予定)。</li> <li>市内の民間企業で清掃業務などに従事。</li> </ul>
意思決定フォロワー	とよた市民後見人受任者	とよた市民後見人養成講座修了生
意思決定フォロワーの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>月2回、施設に訪問して、1時間程度お話ししている。</li> <li>定期的なフォロワーの訪問により、身寄りのないAさんの表情が徐々に穏やかになってきている。</li> <li>訪問により「佃煮やお団子を買いたい、施設では対応してくれない」というお金の使い道・希望に関することを確認。</li> <li>そのため、「お団子を食べたい」との希望を本人が施設職員に伝えるための機会を設けた。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>月2回、ご自宅に訪問して、1時間程度お話ししている。</li> <li>その他、買い物やイベントの同行も実施。</li> <li>訪問を通じて、「買い物の際、お金の勘定に戸惑っていると、店員によっては嫌な顔をされるので行きづらい」といった生活の不安も確認できた。</li> <li>また、本人が治療すべきかどうか悩んでいたところに、寄り添ったことで、結果として本人は治療を選択できた。</li> </ul> 

# 市民の立場で地域の権利擁護支援に 関わる様々な人の育成と活躍支援



10月に豊田市で開催する地域共生社会推進全国  
サミットのキャラクター「**ふくしくん**」



とよた市民後見人の  
PRキャラクター「**けんりくん**」

- 豊田市では、市民による後見活動を進めることに、大きく2つの意義があると考えています。
- 1つ目は、市民後見人が、判断能力が不十分で孤独・孤立の状態にある市民（本人）に対し、同じ地域に暮らす生活者として本人と同じ目線で考え、話し、支えることで、本人は地域と接点を持って、そして自分らしく生活することができるようになるという、「市民の尊厳のある生活の確保」の意義です。
- また、豊田市では、とよた市民後見人として活躍する市民が、もうひとりの本人であるとも考えています。市民後見人自身が、後見活動を通じて社会の様々な関わりに参加し、やりがいや生きがいなどを感じられるようになるという、「市民後見人として活動する市民自身の社会参加の促進」の意義もあると考えています。

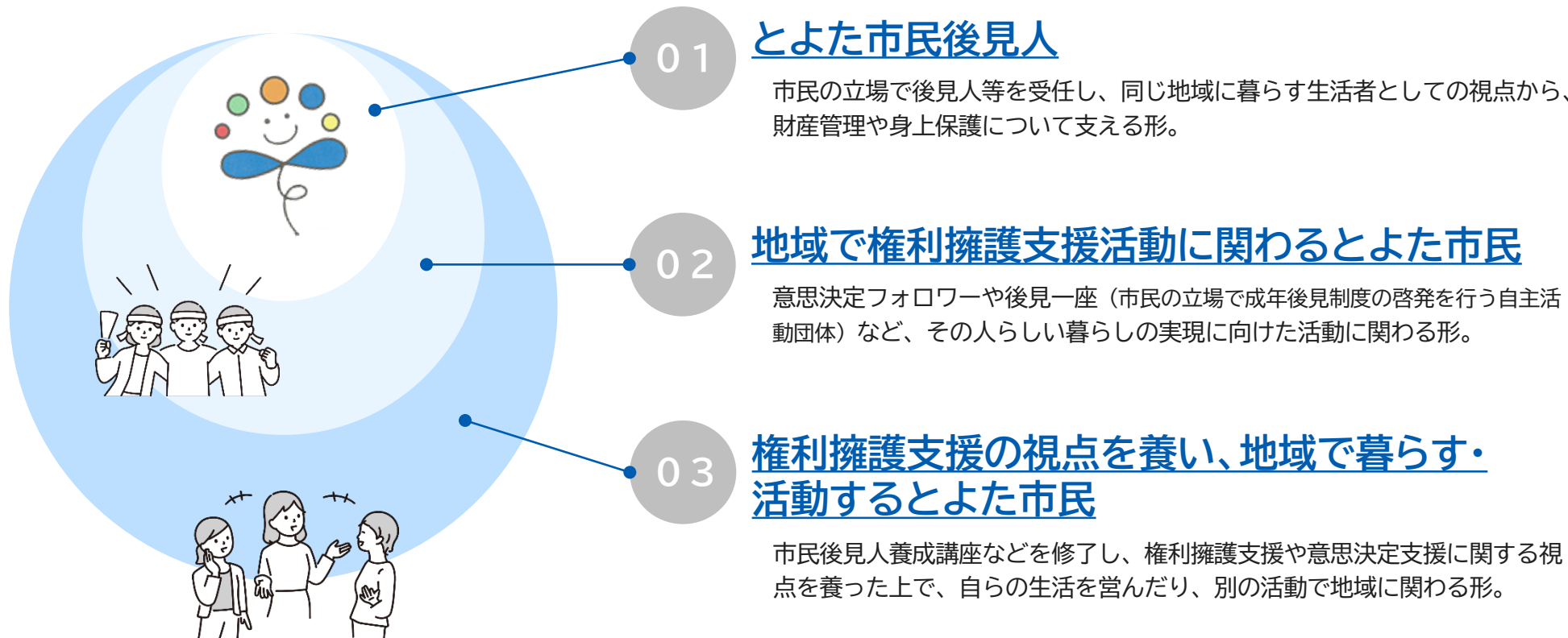


**市民の尊厳のある生活の確保**  
(いわゆる担い手の視点)

**市民後見人として活動する  
市民自身の社会参加の促進**  
(社会参加の視点)



- 市民後見人とは、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門家でなく、親族以外の市民による後見人等を意味します。
- 豊田市において、市民後見人養成講座を開始した当初は、成年後見制度の担い手の確保の観点から市民後見人の育成を進めてきましたが、徐々に、講座修了生の自発的な活動が生まれたり、新たに開始した意思決定フォロワーとして活躍する人などが増えてきました。
- こうした拡がりには、豊田という地域を元気にすることにつながります。そこで、今では、市民後見人の育成の考え方を「人づくりと地域づくり」とも捉え、この取組を進めています。



- 令和元年度より開講したとよた市民後見人養成講座について、令和4年度に見直しを実施しました。
  - ① 「地域共生社会に向けた意思決定支援」について、幅広い層の市民に関心を持ってもらうために、講演メニューを2つ設けて、事前説明会に組み込みました。
  - ② 基礎研修は、関係法制度を本人支援の視点から学ぶとともに、対人支援や意思決定支援、身上保護の活動を、意思決定フォロワーなど市民後見人となる方以外にも広く学べる構成とし、成年後見制度に関する科目は実務講座に移行させて、研修時間のサイズダウンを図りました。
  - ③ 実務講座は、グループワークや家庭裁判所の役割を学ぶなど、より市民後見人としての活動に特化させました。

## <令和3年度養成講座>

### 事前説明会

- 講演メニューが成年後見制度を知る内容であったため、制度に元々関心のある市民の参加しか得られなかった。

### 基礎講座 (1,810分)

### 実務講座 (360分)

## <令和5年度養成講座>

### 事前説明会 兼 とよた市民のための意思決定支援・権利擁護支援を学ぶ会 (改善点)

- 「地域共生社会に向けた意思決定支援の推進」を大テーマとし、講演メニューを「在宅医療と意思決定支援」「地域における権利擁護支援活動」の2つを設定し、在宅医療と地域福祉の両面からの関心を得るように改編。

### 基礎講座 (1,270分) (改善点)

- 「対人支援の方法」の科目追加。
- 「市民後見人の実務・交流会」を意思決定フォロワーの活動も含めて、「市民による意思決定支援の活動の実際」に改編。
- 成年後見制度以外の支援策を知った上で、実務講座の受講や意思決定フォロワーとしての活動を選択できるよう、「本人を支える権利擁護支援の仕組み」の科目追加。

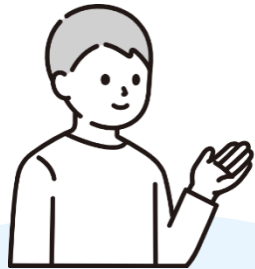
### 実務講座 (960分) (改善点)

- 後見人としての実践に必要な内容に改編。

- ・ 意思決定フォロワー
- ・ 市民福祉大学
- ・ 地域の活動 等

- 豊田市では、とよた市民後見人が安心して後見活動に取り組むことができるように、豊田市成年後見支援センターを中心にした総合的な活動フォローを実施しています。
- 具体的には、①複数後見又は監督人としての実務フォロー、②活動報告や日々の相談に対する助言等の支援、③豊田市役所・専門職と連携した課題等への対応、④センターにおいて活動者に対する保険加入、⑤年4回のフォローアップ研修開催による知識等の継続的な習得、⑥利用支援事業・くらし応援資金による活動助成、などを行っています。

## 豊田市成年後見支援センターを中心にした総合的な活動フォロー



とよた市民後見人の活動

01 複数後見又は監督人としての実務フォロー

02 活動報告や日々の相談に対する助言等の支援

03 豊田市役所・専門職と連携した課題等への対応

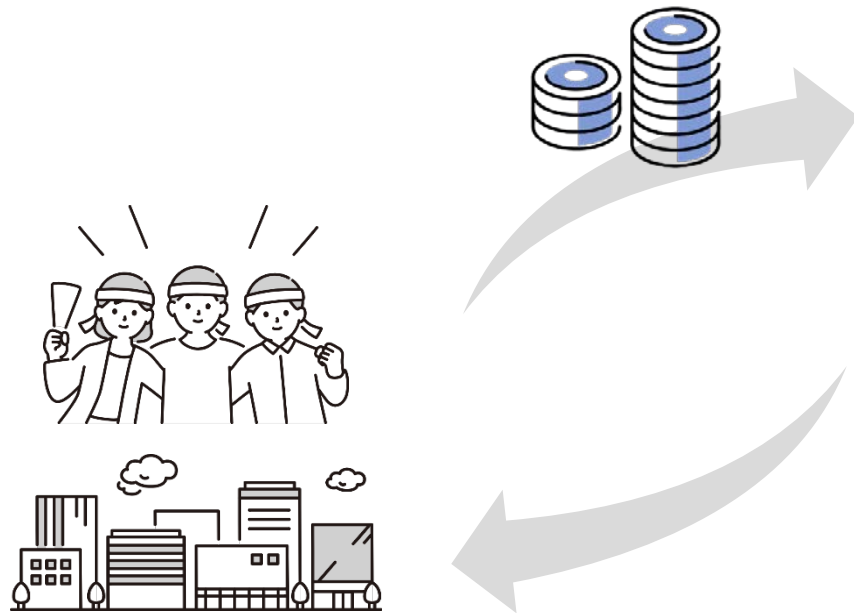
04 センターにおいて活動者に対する保険加入

05 年4回のフォローアップ研修開催による知識等の継続的な習得

06 利用支援事業・くらし応援資金による活動助成

- 豊田市と豊田市社会福祉協議会では、豊田市成年後見制度利用促進計画に基づく独自の取組として、市民による権利擁護支援活動を「まち」全体で支えるため、寄付などにより、企業等も権利擁護の支援に参加できる仕組み「暮らし応援資金」を整えています。
- 得られた応援資金は、①人材の育成・②活動団体の拡大・③支援策の充実の視点から、地域の権利擁護支援活動を育むことに用いられることで、とよたのまちがさらに元気になるための「地域づくり」が進められています。

## 暮らし応援資金



### 1 とよた市民後見人の活躍に対する応援

地域住民による権利擁護支援の活動である「とよた市民後見人」が、継続的に活躍し続けることができるように活動補助を行う

### 2 とよた意思決定フォロワーの養成に対する応援

新たな地域での活躍の機会となる「とよた意思決定フォロワー」に多くの地域住民が参画できるように、フォロワーの養成を行う講座に必要な費用補助を行う

### 3 豊田市内の法人後見実施団体の自立運営に対する応援

地域の法人などが法人後見を実施するにあたり、自立的な運営ができるよう、必要となる立上げ費用(3か年を目途)の補助を行う。

### 4 適切な本人・親族申立てに対する応援

適切な申立てを実施することができる低所得な本人・親族に対して、必要な申立て費用の一時的な立て替えを行う。



地域共生社会の実現に向け、「市民の尊厳のある生活の確保」を行うとともに、  
人づくりにより「社会参加の促進」と「地域づくり」を進める  
市民・地域・支援者・社協・行政の共働による地域福祉活動



安心して自分らしく  
生きられる、  
支え合いのまち。

## Toyota City Council of Social Welfare

豊田市成年後見支援センターホームページ <https://toyota-koken.jp/>

インスタグラム toyota\_koken



TOYOTA\_KOKEN

# ご清聴ありがとうございました

